

【資料5】 こっちゃけ！秋田とつながる交流会開催事業業務委託 企画提案競技評価票

評価項目	評価内容	評価内容の観点	評価点
事業実施の方向性・実施体制	事業目的との整合性	○大学生等の県内就職・定着の意識醸成に向けた方向性が明確か。 ○仕様書の趣旨に合っているか。	5
	実施・連絡・リスク管理体制	○実施責任者の配置や、緊急時・トラブル発生時の連絡・協議体制が構築されているか。 ○キックオフ会議等を通じたリスク対応策が考慮されているか。	5
事業の有効性	ターゲット別CLC戦略の的確さ	○県内進学者（地元定着）、県外進学者（Uターン）それぞれのカスタマーライフサイクル（CLC）に基づいた戦略（「具体的なキャリアイメージへの変容」「合理的な選択肢の提示」等）が反映されているか。	10
	県内大規模交流会の魅力度	○著名人の起用、多様なロールモデルとなる先輩社会人との交流、秋田食材を用いた飲食の無料提供など、参加者の興味を惹きつける企画か。	15
	県外3県合同イベントのシナジー	○北東北3県（秋田・青森・岩手）合同で実施することによる、単独県では得られないシナジー効果を生み出す企画が提案されているか。	10
事業の実現性	スケジュールと進行管理の妥当性	○県庁内の確認・フィードバック期間（原則5営業日程度）のマイルストーンを組み込んだ、現実的な進行管理表（ガントチャート等）となっているか。	5
	数値目標達成の裏付けと運営実績	○設定された数値目標（各参加人数、LINE友だち登録100名等）の達成可能性や、過去の同種業務における確実な受託・成果実績があるか。	5
情報発信・参加者確保の具体性	ターゲットを絞ったWEB/SNS広告戦略	○WEB広告やSNS広告の有効な活用と、CVタグの設定等による広告効果の測定・評価に配慮した論理的なプロモーションとなっているか。	10
	特色・独自ネットワークを活かした集客	○著名人の参加や飲食スペースといった本イベントの特色を盛り込んだ効果的な周知手法や、受託者独自のネットワークを活用した集客が見込めるか。	15
	アンケート回収率向上に向けた工夫	○目標（学生8割以上、社会人10割）を達成するため、来場者アンケートの回収率を向上させる具体的な策が講じられているか。	5
経費の妥当性	適切な経費積算・経費単価の妥当性	○全ての業務について過不足なく項目出しと数量計上が行われ、単価が適正な見積に基づいているか。	5
賃金水準の向上	・下記配点表を参照	○下記配点表を参照	5
女性の活躍推進	・下記配点表を参照	○下記配点表を参照	5
合計			100

※1 共同企業体（JV）が提案を行う場合は、参加企業の「賃金水準の向上」「女性の活躍推進」における配点の合計点を当該参加企業の総数で除した点数（小数点以下第1位を四捨五入）により配点を行う。

○提案事業者の「賃金水準の向上」に係る取組の配点表

大区分	小区分	配点	
役員及び従業員の給与等受給者一人当たりの平均給与額又は役員を除く従業員の給与等受給者一人当たりの平均給与額の対前年増加率 ※1	1.50%以上	3	最大 5
	2.00%以上	4	
	3.00%以上	5	
「パートナーシップ構築宣言」の作成・公表		0.5	

※1 所得税法第226条第1項の規定に基づく「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」又は税理士又は公認会計士等の第三者による「賃上げ実績を確認できる書類（任意様式又は参考様式）」により次のとおり確認する。

- 「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」の「1 給与所得の源泉徴収票合計表（375）」における区分「A 俸給、給与、賞与等の総額」の「支払金額」欄に記載の金額を「人員」欄に記載の人数で除した金額により比較する。
- 秋田県内にある支店、営業所等を県域で一つの事業者として税理士又は公認会計士等の第三者による「賃上げ実績を確認できる書類（任意様式又は参考様式）」に準じて、役員を除く従業員の給与等受給者一人当たりの平均給与額により比較する。
- 「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」の「1 給与所得の源泉徴収票合計表（375）」における区分「A 俸給、給与、賞与等の総額」の「支払金額」から役員報酬を除き、また、「人員」から役員を除いた人数で除した金額により比較する。
- 秋田県内にある支店、営業所等を県域で一つの事業者として税理士又は公認会計士等の第三者による「賃上げ実績を確認できる書類（任意様式又は参考様式）」に準じて、役員を除く従業員の給与等受給者一人当たりの平均給与額により比較する。
- 内閣府及び中小企業庁等が管理する「『パートナーシップ構築宣言』ポータルサイト」の登録企業リストに掲載している各企業のパートナーシップ構築宣言の写しを提出のうえ、同ポータルサイトのリストに当該事業者があるか確認する。

○提案事業者の「女性の活躍推進」に係る取組の配点表

大区分	小区分		配点	
一般事業主行動計画の策定・届出	従業員数100人以下の企業	女活法 ※2	各0.25	最大0.5
		次世代法 ※2		
えるぼしチャレンジ企業認定 ※1			1	最大3
法令に基づく認定	女活法 ※2	えるぼし	1.5	
		ブラチナえるぼし	2	
	次世代法 ※2	くるみん	1.5	
		ブラチナくるみん	2	
	若者雇用促進法 ※2	ユースエール	0.5	
秋田県知事表彰の受賞	女性活躍・両立支援企業表彰※3		各0.5	最大1
	女性の活躍推進企業表彰※3			
	子ども・子育て支援知事表彰※3			
	男女共同参画社会づくり表彰			

※1 「えるぼしチャレンジ企業認定」は、令和4年5月から県が新たに認定する制度で、主な要件は、えるぼし認定基準に掲げる「女性の採用」や「女性の管理職比率」等の数値目標を1つ以上達成し、えるぼしの取得を目指した実施計画を有する中小企業を対象としている。
 なお、「法令に基づく認定（女活法）」に該当する場合は、「えるぼしチャレンジ企業認定」の配点を行わないものとする。

※2 女活法：女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）

次世代法：次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）

若者雇用促進法：青少年の雇用の促進等に関する法律（昭和45年法律第98号）

※3 「女性の活躍推進企業表彰」及び「子ども・子育て支援知事表彰」を統合して令和7年度から「女性活躍・両立支援企業表彰」として実施する。